

令和3年3月30日

学生各位

函館校危機対策室長

五十嵐 靖 夫

令和3年度における授業の実施について

令和3年度の授業については、令和2年度の授業と同様に、感染対策を講じた上で、遠隔授業と対面授業を平行して実施することとなりますのでお知らせします。

遠隔授業か対面授業かの授業形態については、履修登録の開始となる4月8日（木）までに各授業のシラバス、または、別途お知らせする開講授業一覧においてお知らせしますので、そちらをご確認ください。

また、対面授業を実施するにあたり、大学の対応と皆さんに協力いただきたいことを別紙「対面授業を実施するにあたっての大学の対応とご協力をお願い」に記載しましたので、内容をご確認の上、ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、内容が変更となった場合は、別途お知らせします。

(担当：学務グループ)

別紙

対面授業を実施するにあたっての大学の対応とご協力のお願い

皆さんの新型コロナウイルス感染のリスクをできるだけ低くするよう、以下のとおり大学として対面授業を進めていきます。これに関連して、学生の皆さんにご協力いただきたい事項もあります。皆さんが安全に、また、大学の授業を滞りなく進めていくためにご協力をお願いします。

【大学の対応】

①授業担当教員はマスクを着用し、授業を受講する学生の間隔は、できるだけ2m(最低1m)以上空けて授業を実施します。また、換気は、可能な限り頻度を多くし、少なくとも授業終了後はできるだけすべての窓を可能な限り長く、少なくとも10分程度開放することを目安として実施します。

②大学と自宅間の移動時間の確保及び授業間の入れ替えの混雑を避けるため、授業形式が対面であるか遠隔かを問わず、本学で定められた授業時間で実施する授業については、以下の「授業開始・終了時刻一覧」のとおり、原則として、授業開始時刻を10分遅れて開始し、また、授業終了時刻を10分早めて実施します。

なお、短縮された時間については、課題等を課すことで授業時間・内容を補います。

ただし、全受講者が前後の授業履修による移動の必要がないことを、授業担当教員が間違いなく確認できる場合には、短縮を必要としない授業もあります。

【授業開始・終了時刻一覧】

講目	本学で定められた授業時間		短縮後の授業時間	備考
1講目	9:00~10:30	→	9:00~10:20	開始時刻変更なし
2講目	10:40~12:10	→	10:50~12:10	終了時刻変更なし
3講目	13:00~14:30	→	13:00~14:20	開始時刻変更なし
4講目	14:40~16:10	→	14:50~16:00	
5講目	16:20~17:50	→	16:30~17:40	
6講目	18:00~19:30	→	18:10~19:30	終了時刻変更なし

③各出入口及び教室の廊下にアルコールを設置します。

④新型コロナウイルス感染により重篤化することが危惧される持病等により対面授業の出席が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合、発熱、風邪症状がある場合は、履修上不利益とならないよう、量や提出期限等を配慮の上、課題、レポート及び追試験等の代替措置をとりますので、授業担当教員へ個別に相談してください。なお、このことによる欠席の取扱いについては、「⑦感染が疑われる症状がでたら」

を参照してください。

【学生の皆さんへのお願い】

＜対面式授業の受講について＞

- ①毎朝健康観察を行い、別添の「自己健康チェック表」（北海道教育大学函館校ホームページからもダウンロードできます。）を付け、対面授業に出席する際には、記入済みの「自己管理チェック表」を携帯してください。なお、「自己健康チェック表」は必要に応じて授業担当教員から提示を求める場合があります。
- ②大学へ入校時、授業開始・終了時、食事の前後にアルコールで手指の消毒、または石けんでの手洗いをしてください。また、食事の際は、なるべく会話を避けるようにしてください。
- ③必ずマスクを着用してください。
- ④間隔を空けてすわり、向かい合っすわらないようにしてください。また、不必要な発言や大声の発声は控えるようにしてください。
- ⑤授業開始時に、着席する椅子及び机をアルコールで消毒するようにしてください。アルコールや拭き取るためのペーパーについては、授業担当者が教育支援グループより消毒セットを受領していますので、それを使用してください。

＜遠隔授業の受講について＞

- ⑥多人数が大学で遠隔授業を受講すると、受講する PC 教室や Wi-Fi 環境がある教室が密になってしまうとともに、学内のネットワーク通信量が増加して、大学全体の通信がストップしてしまう危険性があります。
そのため、遠隔授業を受講する際に、自宅の PC やインターネット環境が十分に整っている方は、極力自宅で受講していただきますようご協力をお願いします。（大学の対応②にもあるとおり、授業が短縮されて実施されるため、帰宅する時間が30分程度確保される予定です。）
なお、自宅の PC やインターネット環境が十分に整っていない方や、時間割や移動等の都合により、自宅での受講が難しい場合には、別添の「インターネット接続・自学自習が可能な教室」のとおり教室を開放していますのでご利用ください。

＜感染が疑われる症状がでたら＞

- ⑦新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合や発熱、風邪症状がある場合は、大学へ登校せずに授業を休み、自宅で静養するようにしてください。
このことにより授業を欠席した場合は、「特別な感染症により欠席した場合」（学生便覧P15～16を参照）と同様に取り扱いますので、症状が回復したら、保健管理センターに行き、「感染症による欠席届」の【保健管理センター（分室）記載欄】に必要な証明を受け取っ

てください。

なお、詳細については、別添の「授業への出席停止の基本方針について（令和2年9月3日更新）」を必ず確認してください。

函館校在学生の皆さんへ

授業への出席停止の基本方針について（令和2年9月3日更新）

函館校危機対策室

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、本学ホームページでは既に、授業を欠席した場合等についての方針が示してあります。以下は、函館校在学生の皆さんに向けた、その具体的な方針です。本学ホームページ及び以下を十分に確認して下さい。なお本指針は、状況の変化に応じて見直しを行います。

I. 登校及び出席停止に関する方針

1. 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合や発熱、風邪症状がある場合は、入校禁止が解除された場合も登校せず授業等を休み、外出を控え自宅で静養することが原則です。体調に不安があれば無理をして登校しないで下さい。
2. 新型コロナウイルス感染症対策に基づく出席停止措置として、次の場合は出席停止とします（感染症による欠席届出に該当）。

【感染が判明した場合、感染者と接触した場合】

- ① 新型コロナウイルス感染症の検査の結果、患者となった場合
- ② 濃厚接触者となった場合^{※1} [接触した日から14日間の自宅待機]
- ③ 同居家族（同居者）が患者となった場合 [接触した日から14日間の自宅待機]

【感染が疑われる症状がある場合】

- ④ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合や、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 [「感染が疑われる場合の相談窓口」^{※2}に相談、指示を仰ぐこと]

【重要】新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者になった場合や「感染が疑われる場合の相談窓口」に相談した場合は、必ず保健管理センター函館分室（TEL0138-44-4374）に連絡して下さい。

※休日・夜間は守衛室（0138-44-4227もしくは090-8907-2976）に連絡。

【発熱や風邪症状、体調不安がある場合（解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）】

- ⑤ 検温で発熱または平熱より1℃以上高い場合 [登校後の場合は速やかに帰宅し、自宅で静養するか医療機関に行くこと]
- ⑥ 症状が上記⑤に該当しないが、体調に不安がある場合 [自宅で静養するか医療機関に行くこと]
◎感染者が多い地域に移動して帰宅した後も、体調管理に十分留意し、体調に変化が現れた場合は上記⑤⑥のとおりとする。

※ ⑤⑥は経過観察の目安を3日間程度とし、3日間連続して次の(1)(2)(3)を満たした翌日から登校・出席可とします。

- (1) 3日間連続して発熱がない。
- (2) 風邪症状等がない（自己健康チェック表にある症状がない）。
- (3) 体調に不安がない。

※ ただし、その後、上記④の状態になるようであれば、「感染が疑われる場合の相談窓口」

に相談し、指示を仰いで下さい。並行して、保健管理センター函館分室に連絡して下さい。

注1：濃厚接触者となった疑いがある場合を含む。

注2：資料1「新型コロナウイルス感染症対策 学生の行動指針」(抜粋)～これだけはやろう！守ろう！」の「感染が疑われる場合の相談窓口」に、下記に関する詳細がある。

- ・**新型コロナウイルス感染症の一般相談**は、厚生労働省電話相談窓口（0120-565653）、市立函館保健所（0138-32-1547）に連絡すること。
- ・**感染が疑われる場合**は、市立函館保健所（0138-32-1547）の「帰国者・接触者相談センター」に連絡すること。

Ⅱ. 登校及び出席停止に該当する場合にすべきこと

1. 上記①～⑥に該当する場合は、いずれも、学生便覧の記載にある「特別な感染症による欠席した場合」に基づき、**履修上不利益とならないよう措置を講じます**。登校できる状態になったら保健管理センター函館分室に行き、「感染症による欠席届」の【保健管理センター(分室)記載欄】に必要な証明をもらって下さい。医療機関の受診証明は不要です。
保健管理センター函館分室から証明をもらったら、必要部数をコピーし、「感染症による欠席届」の【本人記載欄】に記入の上、授業の担当教員に提出して下さい。原本は、学務グループに提出して下さい。
2. ①～⑥該当者は、以下に従って行動して下さい。

(1) 感染及び濃厚接触のある①～③： **必ず保健管理センター函館分室へ連絡**

濃厚接触者(疑わしい場合を含む)と接触した場合には、症状の有無に関わらず、「感染が疑われる場合の相談窓口」に相談し、指示を仰ぐこと。濃厚接触者になった場合は、接触した日から14日間の自宅待機をすること。

(2) 感染が疑われる症状のある④：**「相談窓口」に相談したら保健管理センター函館分室にも連絡**

感染が疑われる場合、「感染が疑われる場合の相談窓口」に相談し、指示を仰ぐこと。相談窓口に相談した場合、新型コロナウイルス感染症の患者となった場合は、いずれも保健管理センター函館分室に連絡すること。

(3) 発熱や風邪症状、体調不安等のある⑤⑥： **3日間連続して発熱、風邪症状、体調不安がない場合は出席可能**

速やかに帰宅し、自宅で静養するか医療機関に行くこと。毎日の検温や症状の有無をみながら、④のような症状が継続ないしは悪化した場合は「感染が疑われる場合の相談窓口」に相談し、指示を仰ぐこと。相談窓口に相談した場合、新型コロナウイルス感染症の患者となった場合は、いずれも保健管理センター函館分室に連絡すること。

インターネット接続・自学自習が可能な教室

教室	PCの有無	プリンターの有無	Wi-Fiの有無	利用可能な曜日	利用可能な時間帯	zoom等の遠隔授業への参加
CALL 1～3 教室 【マルチメディア国際語学センター内】	有	有	有	月曜日～金曜日	8：45～ 18：00	可能（PCを利用する場合は、マルチメディア国際語学センターにて外付けカメラ・ヘッドセットを貸し出します。）
アクティブ・ラーニング室 【学生ホール・第1講義室前】 ※※	無	無	有	月曜日～金曜日	8：45～ 18：00	可能（各自持参のPC等により参加することが必要）
図書館	無	無	有	月曜日～金曜日	8：30～ 19：00	施設内での発話ができないため参加不可
				土日祝日	10：00～ 17：00	

※ 授業等の関係上、利用可能な時間帯が変更となる可能性があります。

利用できない時間が発生した場合は、その都度、ご連絡します。

※ 上記時間帯以外や土日での利用が必要な場合は、学務グループまで相談してください。

※※ アクティブラーニング室については、自学自習をすることを目的とした利用に限定されます。

そのため、従来のようなグループワークやミーティングといった用途では利用できません。

